

## 報告第7号

### 令和7年度福津市学校給食共同調理場場長の任命について

福津市学校給食共同調理場条例（平成17年福津市条例第63号）第3条の規定に基づき、令和7年度福津市第1学校給食共同調理場及び福津市第2学校給食共同調理場の場長を任命することについて、福津市教育委員会事務委任規則（平成17年福津市教育委員会規則第7号）第7条第1項第1号の規定に基づき令和7年4月1日に別紙のとおり教育長により専決したので、同条第2項の規定に基づき報告する。

令和7年4月23日

福津市教育委員会  
教育長 薄 俊 哉

#### 参 考

##### ○福津市教育委員会事務委任規則（抄）

（教育長の専決）

第7条 教育長は、第2条各号に規定するもののうち、次に掲げる事項について専決（特定の事案の決定を常時教育委員会の名において行うことをいう。）をすることができる。

（1） 第2条第4号に掲げるもののうち、事務局職員（任期付き採用職員を含む。）の任免その他の人事（懲戒を除く。）に関すること。

2 教育長は、前項の規定により専決した事務のうち、特に必要と認めるものについて教育委員会に報告しなければならない。

##### ○福津市学校給食共同調理場条例（抄）

（職員）

第3条 共同調理場に、場長その他必要な職員を置くことができる。

## 福津市第1学校給食共同調理場場長名簿

任期 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

職 名	氏 名	備 考
場長	石井 啓雅	福津市学校教育課長

## 福津市第2学校給食共同調理場場長名簿

任期 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

職 名	氏 名	備 考
場長	石井 啓雅	福津市学校教育課長

## 報告第8号

### 令和7年度教務主任等の任命について臨時代理した件の承認について

福津市立小中学校管理規則（平成17年福津市教育委員会規則第9号）第17条の規定に基づき、令和7年度福津市立学校の教務主任等を任命することについて、特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、福津市教育委員会事務委任規則（平成17年福津市教育委員会規則第7号）第6条第1項の規定に基づき、令和7年4月1日教育長により臨時に代理したので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求める。

令和7年4月23日

福津市教育委員会  
教育長 薄 俊 哉

#### 参 考

##### ○福津市教育委員会事務委任規則（抄） （臨時代理）

第6条 教育長は、緊急やむを得ない事情が生じた場合は、第2条に掲げる事項について臨時に代理することができる。

2 前項の規定により臨時に代理したときは、教育委員会にこれを報告し、承認を受けなければならない。

##### ○福津市立小中学校管理規則（抄） （教務主任等）

第17条 学校には、特別の事情があるときを除き、次の各号の表の左欄に掲げる主任等を置くものとし、その職務はそれぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

##### （1） 小学校

教務主任	校長の監督を受け、教育計画の立案その他の教務に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
学年主任	校長の監督を受け、当該学年の教育活動に関する事項について連絡

	調整及び指導、助言に当たる。
研究主任	校長の監督を受け、校内研究の推進に当たる。
保健主事	校長の監督を受け、保健に関する事項の管理に当たる。
司書教諭	校長の監督を受け、学校図書館の専門的職務をつかさどる。

(2) 中学校

教務主任	校長の監督を受け、教育計画の立案その他の教務に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
学年主任	校長の監督を受け、当該学年の教育活動に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
研究主任	校長の監督を受け、校内研究の推進に当たる。
保健主事	校長の監督を受け、保健に関する事項の管理に当たる。
生徒指導主事	校長の監督を受け、生徒指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
進路指導主事	校長の監督を受け、生徒の職業選択の指導その他の進路の指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
司書教諭	校長の監督を受け、学校図書館の専門的職務をつかさどる。

- 2 前項の規定にかかわらず、同項の主任等(研究主任及び司書教諭を除く。以下この項において同じ。)の担当する校務を整理する主幹教諭を置くときは、それぞれ当該主任等を置かないことができる。
- 3 教務主任、学年主任、研究主任、生徒指導主事及び進路指導主事は、指導教諭又は教諭をもって、これに充てる。
- 4 保健主事は、指導教諭、教諭又は養護教諭をもって、これに充てる。
- 5 司書教諭は、主幹教諭(養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。)、指導教諭又は教諭をもって、これに充てる。
- 6 第1項に規定する主任等にあつては、当該学校の校長の意見を聴いて教育委員会が命ずる。
- 7 校長は、第1項に規定する主任等のほか、必要に応じ、当該学校の職員に、校務を分担する主任等を命ずることができる。この場合、校長は当該主任等の職名、職務内容及び命じた職員の氏名を教育委員会に報告しなければならない。

## 臨時代理書

令和7年度教務主任等の任命について、緊急を要し、かつ教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、福津市教育委員会事務委任規則（平成17年福津市教育委員会規則第7号）第6条第1項の規定に基づき臨時に代理する。

令和7年4月1日

福津市教育委員会  
教育長 薄 俊 哉

### 臨時代理の内容

令和7年度教務主任等の任命について

（令和7年度教務主任等辞令台帳：別紙のとおり）

### 辞令交付日

令和7年4月1日

令和7年度教務主任等辞令台帳(福津市立小中学校管理規則第17条関係)

	学校名	職名	氏名	年度	内容
1	神興小学校	教諭	鬼木 法子	令和7年度	研究主任
2	神興小学校	教諭	田中 瑛里	令和7年度	保健主事
3	神興小学校	教諭	末並 沙智子	令和7年度	司書教諭
4	上西郷小学校	教諭	橋詰 泉美	令和7年度	研究主任
5	上西郷小学校	教諭	大浦 茉耶	令和7年度	保健主事
6	福間小学校	教諭	青木 香代	令和7年度	第1学年主任
7	福間小学校	教諭	有川 伊代	令和7年度	第2学年主任
8	福間小学校	教諭	松岡 春香	令和7年度	第3学年主任
9	福間小学校	教諭	浅井 優平	令和7年度	第4学年主任
10	福間小学校	教諭	川原 さなえ	令和7年度	第5学年主任
11	福間小学校	教諭	吉廣 知恵	令和7年度	第6学年主任
12	福間小学校	教諭	井芹 慎吾	令和7年度	研究主任
13	福間小学校	教諭	高木 裕輝	令和7年度	保健主事
14	福間小学校	教諭	山口 樹	令和7年度	司書教諭
15	神興東小学校	教諭	梶島 絵梨	令和7年度	第2学年主任
16	神興東小学校	教諭	梶原 香織	令和7年度	第5学年主任
17	神興東小学校	教諭	武 飛鳥	令和7年度	研究主任
18	神興東小学校	教諭	荒瀬 太郎	令和7年度	保健主事
19	神興東小学校	教諭	岡崎 美樹	令和7年度	司書教諭
20	福間南小学校	教諭	永田 美緒	令和7年度	第1学年主任
21	福間南小学校	教諭	山口 奈津子	令和7年度	第2学年主任
22	福間南小学校	教諭	河村 涼子	令和7年度	第3学年主任
23	福間南小学校	教諭	岩永 博樹	令和7年度	第4学年主任
24	福間南小学校	教諭	益永 優子	令和7年度	第5学年主任
25	福間南小学校	教諭	秦 修一郎	令和7年度	第6学年主任
26	福間南小学校	教諭	岩崎 史崇	令和7年度	研究主任
27	福間南小学校	教諭	辻 直人	令和7年度	保健主事
28	福間南小学校	教諭	石田 華南美	令和7年度	司書教諭
29	津屋崎小学校	教諭	堀内 あや	令和7年度	第1学年主任
30	津屋崎小学校	教諭	田中 喬之	令和7年度	第2学年主任
31	津屋崎小学校	教諭	粕谷 朋美	令和7年度	第3学年主任
32	津屋崎小学校	教諭	森田 佳子	令和7年度	第4学年主任
33	津屋崎小学校	教諭	木村 郁代	令和7年度	第5学年主任
34	津屋崎小学校	教諭	豊田 あずさ	令和7年度	第6学年主任

令和7年度教務主任等辞令台帳(福津市立小中学校管理規則第17条関係)

	学校名	職名	氏名	年度	内容
35	津屋崎小学校	教諭	下田 華愛	令和7年度	研究主任
36	津屋崎小学校	教諭	松尾 淳子	令和7年度	保健主事
37	津屋崎小学校	教諭	樺島 夢子	令和7年度	司書教諭
38	勝浦小学校	教諭	平木 美子	令和7年度	研究主任
39	勝浦小学校	養護教諭	秋吉 恭子	令和7年度	保健主事
40	福間中学校	教諭	新本 秀樹	令和7年度	第1学年主任
41	福間中学校	教諭	千原 功大	令和7年度	第2学年主任
42	福間中学校	教諭	祝迫 純美	令和7年度	第3学年主任
43	福間中学校	教諭	陣内 良輔	令和7年度	研究主任
44	福間中学校	教諭	増永 春	令和7年度	生徒指導主事
45	福間中学校	教諭	山脇 泰季	令和7年度	進路指導主事
46	福間中学校	教諭	松山 智乃助	令和7年度	保健主事
47	福間中学校	教諭	柴田 麻衣	令和7年度	司書教諭
48	福間中学校	教諭	木原 一範	令和7年度	専任補導教員
49	福間東中学校	教諭	松尾 輝将	令和7年度	第1学年主任
50	福間東中学校	教諭	高橋 さなえ	令和7年度	第2学年主任
51	福間東中学校	教諭	山根 奈緒	令和7年度	第3学年主任
52	福間東中学校	教諭	大原 雅也	令和7年度	研究主任
53	福間東中学校	教諭	豊福 峻央	令和7年度	生徒指導主事
54	福間東中学校	教諭	前田 峰子	令和7年度	進路指導主事
55	福間東中学校	教諭	林 亜希子	令和7年度	保健主事
56	福間東中学校	教諭	安部 亜美	令和7年度	司書教諭
57	津屋崎中学校	教諭	古家 寛也	令和7年度	第1学年主任
58	津屋崎中学校	教諭	西田 美奈子	令和7年度	第2学年主任
59	津屋崎中学校	教諭	渡邊 雅之	令和7年度	第3学年主任
60	津屋崎中学校	教諭	立花 建人	令和7年度	研究主任
61	津屋崎中学校	教諭	吉屋 和希	令和7年度	生徒指導主事
62	津屋崎中学校	教諭	山下 進也	令和7年度	進路指導主事
63	津屋崎中学校	教諭	田中 克明	令和7年度	保健主事
64	津屋崎中学校	教諭	西田 美奈子	令和7年度	司書教諭

## 報告第9号

令和7年度福津市立小・中学校地域学校協働活動推進員及び統括的な地域学校協働活動推進員の委嘱について臨時代理した件の承認について

福津市地域学校協働活動推進員及び統括的な地域学校協働活動推進員設置要綱（平成30年福津市教育委員会告示第3号）第4条の規定に基づき、令和7年度福津市立小・中学校地域学校協働活動推進員及び統括的な地域学校協働活動推進員を委嘱することについて、特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、福津市教育委員会事務委任規則（平成17年福津市教育委員会規則第7号）第6条第1項の規定に基づき、令和7年4月1日教育長により臨時に代理したので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めらる。

令和7年4月23日

福津市教育委員会  
教育長 薄 俊 哉

### 参 考

#### ○福津市教育委員会事務委任規則（抄）

（臨時代理）

第6条 教育長は、緊急やむを得ない事情が生じた場合は、第2条に掲げる事項について臨時に代理することができる。

2 前項の規定により臨時に代理したときは、教育委員会にこれを報告し、承認を受けなければならない。

#### ○福津市地域学校協働活動推進員及び統括的な地域学校協働活動推進員

設置要綱（抄）

（資格及び委嘱）

第4条 推進員の委嘱は、次の各号に掲げる資格要件のいずれにも該当する者のうちから、当該学校の学校長又は郷づくり推進協議会会長の推薦により、教育委員会がこれを行う。

(1) 地域において社会的信望がある者又は学校の実情や教育方針への理解がある者

(2) 地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者

2 統括推進員の委嘱は、前項各号に掲げる者のほか、推進員として委嘱したことがある者のうちから、当該中学校区全ての学校長の総意による推薦により、教育委員会がこれを行う。

(委嘱期間)

第5条 推進員及び統括推進員の委嘱期間は、委嘱を受けた日から当該年度の末日までとする。ただし、再任は妨げない。

## 臨時代理書

令和7年度福津市立小・中学校地域学校協働活動推進員の委嘱について、緊急を要し、かつ教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、福津市教育委員会事務委任規則（平成17年福津市教育委員会規則第7号）第6条第1項の規定に基づき臨時に代理する。

令和7年4月1日

福津市教育委員会  
教育長 薄 俊 哉

### 臨時代理の内容

令和7年度福津市立小・中学校地域学校協働活動推進員の委嘱について  
（令和7年度 地域学校協働活動推進員及び統括地域学校協働活動推進員  
名簿：別紙のとおり）

### 委嘱期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

## 報告第10号

### 福津市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について臨時代理した件の承認について

福津市いじめ問題対策連絡協議会等条例第2条の規定に基づき設置された福津市いじめ問題対策連絡協議会委員の任期が令和7年3月31日で満了するため、令和7年4月1日から新たに委嘱する必要があり、特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、福津市教育委員会事務委任規則（平成17年福津市教育委員会規則第7号）第6条第1項の規定に基づき、令和7年4月1日教育長により臨時に代理したので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求める。

令和7年4月23日

福津市教育委員会  
教育長 薄 俊 哉

#### 参 考

##### ○福津市教育委員会事務委任規則（抄）

（臨時代理）

第6条 教育長は、緊急やむを得ない事情が生じた場合は、第2条に掲げる事項について臨時に代理することができる。

2 前項の規定により臨時に代理したときは、教育委員会にこれを報告し、承認を受けなければならない。

##### ○福津市いじめ問題対策連絡協議会等条例（抄）

（組織）

第4条 連絡協議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる機関に所属する職員その他福津市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める者のうちから教育委員会が委嘱する。

（1） 福津市立学校

（2） 教育委員会事務局

(3) 福岡県児童相談所

(4) 福岡法務局

(5) 福岡県宗像警察署

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

## 臨時代理書

福津市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、緊急を要し、かつ教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、福津市教育委員会事務委任規則（平成17年福津市教育委員会規則第7号）第6条第1項の規定に基づき臨時に代理する。

令和7年4月1日

福津市教育委員会

教育長 薄 俊 哉

### 臨時代理の内容

福津市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

（別紙のとおり）

### 理由

福津市いじめ問題対策連絡協議会等条例第2条の規定に基づき設置された福津市いじめ問題対策連絡協議会委員の任期が令和7年3月31日で満了するため、令和7年4月1日から新たに委嘱する必要がある。

これが、臨時に代理する理由である。

## 議案第19号

### 令和7年度福津市学校運営協議会委員の任命について

別紙の者を学校運営協議会委員に任命する。

令和7年4月23日

福津市教育委員会  
教育長 薄 俊 哉

#### 理 由

福津市学校運営協議会規則（平成18年福津市教育委員会規則第8号）第5条の規定に基づき、学校運営協議会委員を任命する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

#### 参 考

○福津市学校運営協議会規則（抄）

（設置）

第4条 福津市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、学校ごとに協議会を設置する。

（委員の任命等）

第5条 協議会の委員は、次の各号に掲げる者について、教育委員会が任命する。

- （1） 対象学校の所在する地域の住民
- （2） 対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者
- （3） 社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の7第1項に規定する地域学校協働活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行う者
- （4） 対象学校の校長
- （5） 学識経験者
- （6） 関係行政機関の職員
- （7） その他教育委員会が必要と認める者

- 2 委員は特別職の地方公務員の身分を有する。
- 3 委員の定数は、各協議会につき15人以内で、教育委員会が対象学校の校長と協議して定める。ただし、男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の3未満であってはならない。
- 4 対象学校の校長は、第1項の委員の任命に関する意見を教育委員会に申し出ることができる。

令和7年度 学校運営協議会委員名簿（福津市立神興小学校）

No.	選出	区分	氏名	フリガナ	団体名	職名
1	1号	地域住民	富松 享一	トミマツ コウイチ	神興地域郷づくり推進協議会	会長
2	1号	地域住民	青木 弓子	アオキ ユミコ	神興地域郷づくり推進協議会	子育て部会長
3	1号	地域住民	福島 雅一	フクシマ マサカズ	神興地域郷づくり推進協議会	地域防犯防災部長
4	1号	地域住民	奈須 匡隆	ナス マサタカ	元神興小学校PTA	元PTA会長
5	1号	地域住民	笠置 千晶	カサギ チアキ	民生委員	民生委員・主任児童委員
6	1号	地域住民	天野 倫子	アマノ トモコ	地域学校協働本部	地域学校協働活動推進委員
7	2号	保護者	野口 尚洋	ノグチ ナオヒロ	神興小学校PTA	PTA会長
8	3号	地域学校協働活動推進員	宇都宮 幸	ウツノミヤ ミユキ	地域学校協働本部	地域学校協働活動推進委員
9	4号	校長	児島 由美	コジマ ユミ	福津市立神興小学校	校長
10	5号	学識経験者	成清 鉄男	ナリキヨ テツオ	北九州YMCA学園	日本語科講師
11	6号	行政機関の職員	長友 伸二	ナガトモ シンジ	福津市教育委員会	図書館長
12	7号	教育委員会が必要と認める者	安永 マリ	ヤスナガ マリ	福津市立神興幼稚園	園長
13	7号	教育委員会が必要と認める者	赤間 秀典	アカマ ヒデノリ	ひがしふくま真愛保育園	園長
14	7号	教育委員会が必要と認める者	古賀 毅	コガ ツヨシ	福津市立福間東中学校	教頭
15						

任期 令和7年5月1日 から 令和8年3月31日 まで

令和7年度 学校運営協議会委員名簿（福津市立上西郷小学校）

No.	選出	区分	氏名	フリガナ	団体名	職名
1	1号	地域住民	小山 博敏	オヤマ ヒロトシ	郷づくり	会長
2	1号	地域住民	楢原 純江	ナラハラ スミエ	民生委員	副会長
3	1号	地域住民	末廣 隆	スエヒロ タカシ	郷づくり	
4	1号	地域住民	倉元 主税	クラモト チカラ	郷づくり	
5	2号	保護者	後藤 みなみ	ゴトウ ミナミ	PTA会長	
6	2号	保護者	小山 恭史	オヤマ ヤスフミ	PTA副会長	
7	2号	保護者	金岡 美穂	カネオカ ミホ	PTA副会長(口学校連携代表)	
8	2号	保護者	林田 祥	ハヤシダ ショウ	PTA書記	
9	3号	地域学校協働活動推進員	水上 幸枝	ミズカミ サチエ	地域学校協働本部	
10	3号	地域学校協働活動推進員	渡邊 志穂	ワタナベ シホ	地域学校協働本部	
11	4号	校長	近藤 浩美	コンドウ ヒロミ	上西郷小学校	
12	5号	学識経験者	木下 伸生	キノシタ ノブオ	福岡教育大学教職大学院	特任教授
13	6号	行政機関の職員	宮原 栄介	ミヤハラ エイスケ	福津市教育委員会	教育部長
14	7号	教育委員会が必要と認める者	村田 日奈子	ムラタ ヒナコ	福間東中学校	
15	7号	教育委員会が必要と認める者	安永 めぐみ	ヤスナガ メグミ	いろどり真愛保育園	

任期 令和7年5月1日 から 令和8年3月31日 まで

令和7年度 学校運営協議会委員名簿（福津市立福間小学校）

No.	選出	区分	氏名	フリガナ	団体名	職名
1	1号	地域住民	岡田 和憲	オカダ カズノリ	ふくま郷づくりの会	会長
2	1号	地域住民	井上 美由紀	イノウエ ミユキ	福津市商工会女性部	筆頭副部長
3	1号	地域住民	樽谷 将仁	クレタニ マサト	ふくま郷づくりの会	副会長
4	1号	地域住民	中嶋 敏郎	ナカシマ トシロウ	集いの場「みどり」	管理者
5	2号	保護者	深田 美帆	フカダ ミホ	福間小学校父母教師会	元会長
6	2号	保護者	眞鍋 明子	マナベ アキコ	福間小学校父母教師会	会長
7	2号	保護者	亀川 真実	カメガワ マミ	福間小学校父母教師会	副会長
8	3号	地域学校協働活動推進員	山口 恵美	ヤマグチ エミ	福間小学校地域学校協働本部	地域学校協働活動推進員
9	3号	地域学校協働活動推進員	岩熊 佐予可	イワクマ サヨカ	福間小学校地域学校協働本部	地域学校協働活動推進員
10	4号	校長	安河内 友美	ヤスコウチ ユミ	福間小学校	校長
11	5号	学識経験者	木下 伸生	キノシタ ノブオ	福岡教育大学教職大学院	特任教授
12	6号	行政機関の職員	芹野 文彦	セリノ フミヒコ	福津市教育委員会	郷育推進課長
13	7号	教育委員会が必要と認める者	西原 礼子	ニシハラ レイコ	大和保育所	園長
14	7号	教育委員会が必要と認める者	藤岡 太郎	フジオカ タロウ	福間中学校	教頭
15						

任期 令和7年5月1日 から 令和8年3月31日 まで

令和7年度 学校運営協議会委員名簿（福津市立神興東小学校）

No.	選出	区分	氏名	フリガナ	団体名	職名
1	1号	地域住民	木下 重幸	キノシタ シゲユキ	神興東地域郷づくり推進協議会	会長
2	1号	地域住民	樋口 英典	ヒグチ ヒデノリ	神興東地域郷づくり推進協議会	副会長
3	1号	地域住民	野田 容徳	ノダ マサノリ	神興東地域郷づくり推進協議会	環境景観部会長
4	1号	地域住民	藤本 美和子	フジモト ミワコ	若木台自治会	元自治会長
5	2号	保護者	村田 遼介	ムラタ リョウスケ	神興東小学校PTA	会長
6	2号	保護者	松尾 良介	マツオ リョウスケ	神興東小学校PTA	副会長
7	2号	保護者	貞光 紀美子	サダミツ キミコ	神興東小学校PTA	副会長
8	3号	地域学校協働活動推進員	中里 恵子	ナカザト ケイコ	地域学校協働活動本部	地域学校協働活動推進員
9	4号	校長	的場 隆幸	マトバ タカユキ	神興東小学校	校長
10	5号	学識経験者	伊藤 克治	イトウ カツジ	福岡教育大学	教授
11	5号	学識経験者	金光 理	カナミツ オサム	福岡教育大学	教授
12	6号	行政機関の職員	林田 研史	ハヤシダ ケンシ	福津市教育委員会	学務係長
13	7号	教育委員会が必要と認める者	林 由美子	ハヤシ ユミコ	真愛保育園	園長
14	7号	教育委員会が必要と認める者	木月 佳子	キツキ ケイコ	若木台幼稚園	園長
15	7号	教育委員会が必要と認める者	清水 光朗	シミズ アキラ	福間東中学校	校長

任期 令和7年5月1日 から 令和8年3月31日 まで

令和7年度 学校運営協議会委員名簿（福津市立福間南小学校）

No.	選出	区分	氏名	フリガナ	団体名	職名
1	1号	地域住民	石原 政道	イシハラ マサミチ	福間南地域郷づくり推進協議会	会長
2	1号	地域住民	梶谷 博之	カジタニ ヒロユキ	福間南地域郷づくり推進協議会	防犯・防災部会長
3	1号	地域住民	芳賀 邦子	ハガ クニコ	福間南地域郷づくり推進協議会	子育て・青少年育成部会長
4	1号	地域住民	安德 尊博	アントク タカヒロ	いんどり真愛保育園	園長
5	1号	地域住民	溝邊 秀成	ミゾベ ヒデナリ	福間南地域郷づくり推進協議会	事務局
6	1号	地域住民	村上 浩一	ムラカミ コウイチ	イオンモール福津	ゼネラルマネージャー
7	2号	保護者	葛谷 美里	カツタニ ミサト	福間南小学校PTA	元会長
8	2号	保護者	木下 雄基	キノシタ ユウキ	福間南小学校PTA	元会長
9	2号	保護者	古川 隆邦	フルカワ タカクニ	福間南小学校PTA	会長
10	3号	地域学校協働活動推進員	足立 憲正	アダチ ノリマサ	福間南小学校	地域コーディネーター
11	3号	地域学校協働活動推進員	井上 未来	イノウエ ミキ	福間南小学校	地域コーディネーター
12	4号	校長	村本 朗子	ムラモト アキコ	福間南小学校	校長
13	5号	学識経験者	野口 博明	ノグチ ヒロアキ	福岡教育大学教職大学院	特任教授
14	6号	行政機関の職員	芹野 眞里子	セリノ マリコ	福津市教育委員会	文化財課長
15	7号	教育委員会が必要と認める者	日中 大介	ヒナカ ダイスケ	福間中学校	主幹教諭

任期 令和7年5月1日 から 令和8年3月31日 まで

令和7年度 学校運営協議会委員名簿（福津市立津屋崎小学校）

No.	選出	区分	氏名	フリガナ	団体名	職名
1	1号	地域住民	山口 剛	ヤマグチ ツヨシ	津屋崎地域郷づくり推進協議会	安心安全部会長
2	1号	地域住民	小林 洋子	コバヤシ ヨウコ	聖愛幼稚園	園長
3	1号	地域住民	寺嶋 輝次	テラシマ テルツグ	津屋崎地域郷づくり推進協議会	子育て部会長
4	1号	地域住民	山川 隆昭	ヤマカワ タカアキ	宮司地区郷づくり推進協議会	子供110番隊長
5	1号	地域住民	阿部 康英	アベ ヤスヒデ	宮司地区郷づくり推進協議会	安心安全部会長
6	1号	地域住民	西田 明日香	ニシダ アスカ	中学校区住民	統括地域学校協働活動推進委員
7	1号	地域住民	芹野 伊津美	セリノ イヅミ	子ども見守り隊	津屋崎見守り隊
8	2号	保護者	石村 絵里	イシムラ エリ	津屋崎小学校保護者	PTA本部役員
9	3号	地域学校協働活動推進員	上田 まゆみ	ウエダ マユミ	津屋崎小学校区民	地域コーディネーター
10	4号	校長	西田 剛信	ニシダ タケノブ	津屋崎小学校	校長
11	5号	学識経験者	高瀬 竜一	タカセ リュウイチ	福岡教育大学教職大学院	教授
12	6号	行政機関の職員	佐々木 桃太郎	ササキ モモタロウ	福津市教育委員会	教育総務課長
13	7号	教育委員会が必要と認める者	井上 伸和	イノウエ ノブカズ	津屋崎中学校	教頭
14						
15						

任期 令和7年5月1日 から 令和8年3月31日 まで

令和7年度 学校運営協議会委員名簿（福津市立勝浦小学校）

選出	区分	氏名	フリガナ	団体名	職名
1号	地域住民	花田 孝信	ハナダ タカノブ	勝浦地域郷づくり推進協議会	役員
2号	保護者	中山 真一	ナカヤマ シンイチ	勝浦小学校父母教師の会	PTA会長
2号	保護者	山道 喜恵	ヤマジ ノブエ	勝浦小学校父母教師の会	PTA地域連携
2号	保護者	木村 なつみ	キムラ ナツミ	アンビシャス広場	代表
3号	地域学校協働活動推進員	戸畑 貴子	トバタ タカコ	地域学校協働本部	地域学校協働活動推進員
3号	地域学校協働活動推進員	西田 明日香	ニシダ アスカ	地域学校協働本部	地域学校協働活動推進員
4号	校長	國廣 信弥	クニヒロ シンヤ	勝浦小学校	校長
5号	学識経験者	高瀬 竜一	タカセ リュウイチ	福岡教育大学教職大学院	教授
6号	行政機関の職員	木村 篤典	キムラ アツノリ	福津市教育委員会	指導主事兼教育指導係長
7号	教育委員会が必要と認める者	福田 ちなみ	フクダ チナミ	勝浦小学校学童保育所	指導員
7号	教育委員会が必要と認める者	鷄尾 尚平	ケイオ ショウヘイ	津屋崎中学校	主幹教諭

任期 令和7年5月1日 から 令和8年3月31日 まで

令和7年度 学校運営協議会委員名簿（福津市立福間中学校）

選出	区分	氏名	フリガナ	団体名	職名
1号	地域住民	木本 圭子	キモト ケイコ	郷カレッジ運営委員	
1号	地域住民	池浦 保行	イケウラ ヤスユキ	池浦システムサービス	
1号	地域住民	増井 久美子	マスイ クミコ	福津市スポーツ推進委員	
1号	地域住民	波多野 哲平	ハタノ テツペイ	福津市職員	
2号	保護者	久保 貴弘	クボ タカヒロ	福間中学校PTA	PTA会長
2号	保護者	廣渡 亜佳梨	ヒロワタリ アカリ	福間中学校PTA	PTA副会長 (母親代表)
3号	地域学校協働活動推進員	矢野 初美	ヤノ ハツミ	地域学校協働本部	地域学校協働活動推進員
3号	地域学校協働活動推進員	羽田野 真里子	ハタノ マリコ	地域学校協働本部	地域学校協働活動推進員
3号	地域学校協働活動推進員	森 祥子	モリ ショウコ	地域学校協働本部	地域学校協働活動推進員
4号	校長	吉住 美津子	ヨシズミ ミツコ	福間中学校	校長
5号	学識経験者	成清 鉄男	ナリキヨ テツオ	北九州YMCA学園	日本語科講師
5号	学識経験者	貴島 道拓	キジマ ミチヒラ	NPO法人津屋崎地域交流 センター 津屋崎フランチ	
6号	行政機関の職員	原尻 敏広	ハラジリ トシヒロ	福津市教育委員会	理事兼主幹指導主事
7号	教育委員会が必要と認める者	吹野 拓磨	フキノ タクマ	福間小学校	主幹
7号	教育委員会が必要と認める者	木下 美紀	キノシタ ミキ	福間南小学校	主幹

任期 令和7年5月1日 から 令和8年3月31日 まで

令和7年度 学校運営協議会委員名簿（福津市立福間東中学校）

No.	選出	区分	氏名	フリガナ	団体名	職名
1	1号	地域住民	木下 重幸	キノシタ シゲユキ	神興東地域郷づくり推進協議会	会長
2	1号	地域住民	高木 文明	タカキ フミアキ	上西郷地域郷づくり推進協議会	会長
3	1号	地域住民	富松 享一	トミマツ コウイチ	神興地域郷づくり推進協議会	会長
4	1号	地域住民	眞鍋 光	マナベ コウ	郷育カレッジ	運営委員
5	2号	保護者	小山 典秀	コヤマ ノリヒデ	福間東中学校PTA	会長
6	2号	保護者	肥後 麻希	ヒゴ マキ	福間東中学校PTA	副会長
7	2号	保護者	富岡 和恵	トミオカ カズエ	福間東中学校PTA	学校連携代表
8	3号	地域学校協働活動推進員	宮崎 絵美	ミヤザキ エミ	地域学校協働本部	地域学校共同活動推進員
9	4号	校長	清水 光朗	シミズ アキラ	福間東中学校	校長
10	5号	学識経験者	伊藤 克治	イトウ カツジ	福岡教育大学	教授
11	6号	行政機関の職員	鷗口 真規子	ウノクチ マキコ	福津市教育委員会	主幹兼指導主事
12	7号	教育委員会が必要と認める者	鈴木 亜希子	スズキ アキコ	福津市未来共創センターキッカケラボ	ディレクター
13	7号	教育委員会が必要と認める者	高瀬 博	タカセ ヒロシ	神興小学校	教頭
14	7号	教育委員会が必要と認める者	村山 耕一郎	ムラヤマ コウイチロウ	神興東小学校	教頭
15	7号	教育委員会が必要と認める者	野瀬 雄司	ノセ ユウジ	上西郷小学校	教頭

任期 令和7年5月1日 から 令和8年3月31日 まで

令和7年度 学校運営協議会委員名簿（福津市立津屋崎中学校）

No.	選出	区分	氏名	フリガナ	団体名	職名
1	1号	地域住民	秦 良江	ハタ ヨシエ	津屋崎地域郷づくり推進協議会	
2	1号	地域住民	財部 順一郎	タカラベ ジュンイチロウ	宮司地区郷づくり推進協議会	副会長
3	1号	地域住民	荻原 哲夫	オギハラ テツオ	勝浦地域郷づくり推進協議会	会長
4	1号	地域住民	久保田 聡美	クボタ サトミ	津屋崎アンビシャス広場	
5	1号	地域住民	石津 清博	イシヅ キヨヒロ	宮司地区郷づくり推進協議会	
6	2号	保護者	石橋 健	イシバシ ケン	津屋崎中PTA	会長
7	2号	保護者	神田 亜由美	カンダ アユミ	津屋崎中PTA	本部役員
8	3号	地域学校協働活動推進員	西田 明日香	ニシダ アスカ	地域学校協働本部	地域学校協働活動推進員
9	3号	地域学校協働活動推進員	寺師 俊介	テラシ シュンスケ	地域学校協働本部	地域学校協働活動推進員
10	4号	校長	白土 真二郎	シラツチ シンジロウ	津屋崎中学校	校長
11	5号	学識経験者	長澤 五十六	ナガサワ イソロク	福岡教育大学	教授
12	6号	行政機関の職員	桑野 敦子	クワノ アツコ	福津市教育委員会	みらい教育係長
13	7号	教育委員会が必要と認める者	手塚 英樹	テツカ ヒデキ	津屋崎小学校	教頭
14	7号	教育委員会が必要と認める者	宮崎 和義	ミヤザキ カズヨシ	勝浦小学校	教頭
15						

任期 令和7年5月1日 から 令和8年3月31日 まで

## 議案第20号

福津市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正することについて

福津市立学校の通学区域に関する規則（平成17年福津市教育委員会規則第10号）は、次の理由により改正する必要があるので、別案のとおり、福津市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を制定する。

令和7年4月23日

福津市教育委員会  
教育長 薄 俊 哉

### 理 由

福間中学校の過大規模緩和策として、光陽台1区、光陽台2区、光陽台3区及び光陽台南区に、福間中学校又は福間東中学校への通学を保護者が選択できる校区選択制を導入するため、改正の必要が生じた。

これが、この議案を提出する理由である。

福津市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則  
(令和7年4月 日福津市教育委員会規則第 号)

福津市立学校の通学区域に関する規則（平成17年福津市教育委員会規則10号）の一部を次のように改正する。

第2条中「及び」を「、」に改め、「第2」の次に「及び別表第3」を加える。

別表第2中「、光陽台1区、光陽台2区、光陽台3区、光陽台南区」を削る。

別表第2の次に次の1表を加える。

別表第3（第2条関係）

選択できる学校名	校区
福間中学校又は福間東中学校	光陽台1区、光陽台2区、光陽台3区、光陽台南区

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

福津市立学校の通学区域に関する規則(平成17年福津市教育委員会規則第10号)新旧対照表

新		旧	
(校区) 第2条 学校の校区は、別表第1、別表第2及び別表第3のとおりとする。 別表第2(第2条関係)		(校区) 第2条 学校の校区は、別表第1及び別表第2のとおりとする。 別表第2(第2条関係)	
学校名	校区	学校名	校区
津屋崎中学校	奴山区、桂区、西東区、勝浦浜区、勝浦松原区、塩浜区、在自区、須多田区、大石区、生家区、梅津区、未広区、渡区、東町1区、東町2区、天神町区、新成区、岡の2区、岡の3区、新町区、北の1区、北の2区、五反田区、新東区、堅川区、善福区、的岡区、宮司1区、宮司2区、宮司3区、宮司西区、宮司ヶ丘区、星ヶ丘区	津屋崎中学校	奴山区、桂区、西東区、勝浦浜区、勝浦松原区、塩浜区、在自区、須多田区、大石区、生家区、梅津区、未広区、渡区、東町1区、東町2区、天神町区、新成区、岡の2区、岡の3区、新町区、北の1区、北の2区、五反田区、新東区、堅川区、善福区、的岡区、宮司1区、宮司2区、宮司3区、宮司西区、宮司ヶ丘区、星ヶ丘区
福間中学校	南町区、緑町区、本町区、福間松原区、昭和区、西福間1区、西福間5区、古町区、大和1区、大和2区、花見1区、花見2区、四角区、両谷区、原町1区、原町2区、原町3区、有弥の里1区、有弥の里2区、花見3区、花見4区、 <u>光陽台1区、光陽台2区、光陽台3区、光陽台南区、日蒔野1区、日蒔野2区、日蒔野3区、日蒔野4区、日蒔野5区、日蒔野6区</u>	福間中学校	南町区、緑町区、本町区、福間松原区、昭和区、西福間1区、西福間5区、古町区、大和1区、大和2区、花見1区、花見2区、四角区、両谷区、原町1区、原町2区、原町3区、有弥の里1区、有弥の里2区、花見3区、花見4区、 <u>光陽台1区、光陽台2区、光陽台3区、光陽台南区、日蒔野1区、日蒔野2区、日蒔野3区、日蒔野4区、日蒔野5区、日蒔野6区</u>

福間東中学校	手光区、手光2区、冠区、小竹区、東福岡1区、東福岡2区、東福岡3区、東福岡4区、東福岡5区、東福岡6区、東福岡7区、東福岡8区、東福岡9区、東福岡10区、東福岡11区、東福岡12区、高平区、光陽台4区、光陽台5区、光陽台6区、通り堂区、津丸区、久末区、八並区、桜川区、若木台1区、若木台2区、若木台3区、若木台4区、若木台5区、若木台6区、あけぼの区、三角区、畦町区、本木区、舎利蔵区、内殿区、上西郷区
--------	---

福間東中学校	手光区、手光2区、冠区、小竹区、東福岡1区、東福岡2区、東福岡3区、東福岡4区、東福岡5区、東福岡6区、東福岡7区、東福岡8区、東福岡9区、東福岡10区、東福岡11区、東福岡12区、高平区、光陽台4区、光陽台5区、光陽台6区、通り堂区、津丸区、久末区、八並区、桜川区、若木台1区、若木台2区、若木台3区、若木台4区、若木台5区、若木台6区、あけぼの区、三角区、畦町区、本木区、舎利蔵区、内殿区、上西郷区
--------	---

別表第3(第2条関係)

選択できる学校名	校区
福間中学校又は福間東中学校	光陽台1区、光陽台2区、光陽台3区、光陽台南区

## 議案第21号

### 福津市郷育推進会議委員の委嘱について

別紙の者を福津市郷育推進会議委員に委嘱する。

令和7年4月23日

福津市教育委員会  
教育長 薄 俊 哉

#### 理 由

福津市郷育推進会議規則（平成28年福津市教育委員会規則第6号）第3条の規定に基づき、令和7年5月1日から令和9年3月31日までを任期として、別紙名簿のとおり委員を委嘱する。

これが、この議案を提出する理由である。

#### 参 考

○福津市郷育推進会議規則（抄）

（組織）

第3条 推進会議は、識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する10人以内の委員で組織する。ただし、男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の3未満であってはならない。

2 推進会議の委員の任期は2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 推進会議の委員は、再任されることができる。

4 教育委員会は、委員が職務の遂行に支障があると認めるとき、又は委員たるにふさわしくないと認めるときは、任期内でもこれを解嘱することができる。

## 福津市郷育推進会議委員名簿（案）

任期：令和7年5月1日～令和9年3月31日

氏名	フリガナ	性別	通算 在任期間	役職名等	備考
伊藤 克治	イトウ カツヂ	男	10年		学識経験者
木本 圭子	キモト ケイコ	女	18年		郷育カレッジ運営委員
國廣 信弥	クニヒロ シンヤ	男	0年		津屋崎中校区 小中学校長 (勝浦小学校長)
大森 静代	オオモリ シズヨ	女	0年		市地域婦人会
柳田 和也	ヤナギタ カズヤ	男	4年		市文化協会
濱田 真吾	ハマダ シンゴ	男	5年		市子ども会育成会連合会
山口 恵美	ヤマグチ エミ	女	6年		地域学校協働活動推進員
宇都宮 幸	ウツノミヤ ミユキ	女	2年		アンビシヤス広場
中島 猛	ナカシマ タケル	男	0年		公募
立山 睦郎	タテヤマ ムツロウ	男	0年		公募

備考：通算在任期間は、現時点のもの

教育委員会スケジュール(実績)

月日	曜	事 項	時間	場 所	委員	教育長
3月28日	水	議会	9:30	議場		○
3月31日	月	福津市教職員離任式	11:00	別館1階大ホールABCD	○	○
4月1日	火	辞令交付式	9:00	別館1階大ホールABCD		○
		福津市教職員赴任式	14:00	別館1階大ホールABCD	○	○
		臨時校長会 赴任式 終了後		別館1階大ホールABCD		○
4月2日	水	臨時教頭会	15:00	庁議室		○
4月3日	木	施策検討会議	11:00	庁議室		○
4月9日	水	福津市立中学校入学式	案内文書 のとおり	各中学校	○	○
4月10日	木	福津市立小学校入学式	案内文書 のとおり	各小学校	○	○
		総合教育会議	13:00	別館1階大ホールABCD	○	○
4月11日	金	福津市立神興幼稚園入園式	10:00	神興幼稚園	○	○
4月14日	月	行革推進本部会議	部長会后	庁議室		○
		福岡県市町村教育委員会教育長会議	13:30	福岡県庁		○
		福岡県市町村教育委員会連絡協議会総会	15:30	福岡県庁		○
4月16日	水	市校長研修会	9:00	本館2階大会議室		○
4月18日	金	市教頭研修会	9:00	本館2階大会議室		○
4月19日	土	国登録有形文化財・旧玉乃井旅館 見学会	13:00	旧玉乃井旅館		○
4月20日	日	福津市子ども会育成会連絡協議会総会	10:00	福津市中央公民館		○
4月22日	火	議会開会	9:30	議場		○
4月23日	水	令和7年福津市教育委員会第4回定例会	9:30	別館1階大ホールAB	○	○

教育委員会スケジュール(予定)

月日	曜	事 項	時間	場 所	委員	教育長
4月24日	木	管内教育長会議	14:00	福岡教育事務所		○
4月25日	金	宗像保護区保護司会福津支部及び福津市更生保護女性会定期総会	10:00	図書館2階 研修室1		○
4月28日	月	庁議	9:00	庁議室		○
		海津木苑研修	14:15	海津木苑		○
5月10日	土	福津市青少年指導員委嘱式及び総会	13:30	福津市中央公民館		○
		福津市体育協会総会	19:00	福津市中央公民館		○
5月11日	日	宗像区退職小学校長会定例総会	10:00	宗像市役所		○
5月12日	月	庁議	9:00	庁議室		○
5月17日	土	福津市立中学校運動会	案内文書 のとおり	各中学校	○	○
5月20日	火	古賀高等学校組合教育委員会	10:00	古賀市役所	○	○
5月21日	水	令和7年福津市教育委員会第5回定例会	9:30	本館2階大会議室	○	○
5月22日	木	福津市いじめ防止対策審議会	15:30	本館2階大会議室		○
5月24日	土	福津市立小学校運動会	案内文書 のとおり	各小学校	○	○
5月26日	月	庁議	9:00	庁議室		○
		宗像地区教育事務連絡協議会	13:00	宗像市役所		○
5月31日	土	津屋崎小学校運動会	案内文書 のとおり	津屋崎小学校	○	○

6月の教育委員会定例会は6月20日(金)9:30～の予定です。宜しくお願いします。